

DX 推進方針

独立行政法人都市再生機構

1 目的

人々のニーズがますます多様化し、複雑化する社会経済において、デジタル技術の急速な進化により、これまでになく大量・正確な情報を処理・活用し、きめ細かく、丁寧に、より効率良く、人々のニーズに対応できる時代が訪れている。このような中、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和3年12月24日閣議決定）や「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）も踏まえ、次の各号を目的として、DX 推進方針（以下、「方針」という。）を策定する。

- (1) 機構は、人が輝く都市をめざして美しく安全で快適なまちをプロデュースし続けるため、新たなデジタル技術やデータを活用することで、お客様一人ひとりの都市活動や住生活に関する満足度を高める新たなサービスの創出を図る。
- (2) 機構の職員は、デジタルリテラシーを高め、デジタル技術やデータを活用して、積極果敢に、そしてスピーディーに業務や組織を変革し、多様なビジネスパートナーと共創しつつ、サービスを具体化して、期待を超える体験を提供できるように努める。
- (3) 機構は、DX を通じた企業文化・風土の変革も含め、モードチェンジを加速し、社会経済の成長・成熟、安全安心の確保、多様性の尊重等に関する様々な社会課題の解決に貢献する。
- (4) 機構が今後も健全な経営体として存続・発展していくため、DX を通じて業務の効率を高める。

2 定義

- (1) この方針において、DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは、「デジタル技術やデータを活用して、お客様や社会のニーズを基に、業務、組織、お客様サービス、業務プロセス、企業文化・風土等を変革すること」をいう。
- (2) この方針において、BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）とは、「業務の流れ（プロセス）を最適化する観点から再構築すること」をいう。

3 DX 推進の基本的な考え方

上記1の目的のため、各部門（都市再生、賃貸住宅、災害復興及びコーポレート）をいう。以下同じ。）及び各部門の共通のDX 推進の基本的な考え方については、次のとおりとする。

(1) 各部門における基本的な考え方

① 都市再生

デジタル技術を活用したまちづくりに係るソリューションの提供及び実装に向けた体制の構築を目指す。

② 賃貸住宅

デジタル技術やデータの活用によるお客様の利便性・QOL（クオリティ・オブ・ライフ）

の更なる向上を目指す。

③ 災害復興

自治体の課題に対応すべく、事業ノウハウに関するプラットフォーム等を活用したソリューションの提供を目指す。

④ コーポレート

DX 推進のための環境整備を推進し、職員と共創して働きやすい環境を構築していく。

(2) 部門共通の基本的な考え方

① お客様の視点に立って課題・ニーズを捉え、多様な価値の創造を図る。

② イノベーションを促進し、多様なビジネスパートナーとの連携・共創を推進する。

③ 提案型の働き方、チャレンジを後押しする組織・文化づくり、生産性の向上など、職員一人ひとりの意識の変革を支える。

4 環境整備

各部門における DX 推進をサポートするため、次の6つの施策を推進し、事業実施のためのより安定した環境を整備する。

(1) 情報インフラ基盤の整備

① 情報セキュリティ対策、オンライン会議における Wi-Fi 環境やインターネット分離環境の構築等も含め、情報システム基盤の安定化・高度化を図る。

② 機構内におけるノウハウ・情報の共有・活用、及び関連会社などビジネスパートナーとの連携・共創のため、ノウハウ・情報等を共有するデジタルプラットフォームを構築・活用していく。

(2) 人材育成

職員のデジタルリテラシー向上を支援するとともに、意欲があり DX 施策を主導していくことができる人材を育成する仕組みを構築する。

(3) チャレンジを後押しする仕掛けづくり

職員が自発的に DX による業務変革や新たな業務を考え、相談しやすい環境や、その実現に向けた提案をできる機会を創出し、チャレンジを後押しする企業文化・風土の創出を図る。

(4) 業務プロセス改革

業務プロセスの継続的な見直しにより、業務の効率化やペーパーレス化等を推進し、生産性向上や意思決定の迅速化等を図る。

(5) 組織・体制の充実

DX 推進に関する重要事項を審議し、情報システムに関する新規投資や整備の進捗状況等を適切に把握する体制を確立するとともに、DX 施策の進捗に合わせ、必要に応じ組織・体制の見直しを行う。

(6) 働きやすい環境づくり

ダイバーシティ推進やモバイル化による働き方改革の推進等、職場や働き方に関する環

境を幅広く整備する。

5 方針の活用

この方針を次のとおり活用していく。

(1) UR スピリットの具体的な発揮による UR ミッションの達成

この方針を十分に踏まえ、UR スピリットを具体的に発揮することにより、機構の中期計画や年度計画等の達成を加速させ、UR ミッションの達成を図る。

(2) 業務の変革

まちづくり・住まいづくり、働きやすい環境づくり等の観点から、それぞれの課題に対し、デジタル技術やデータを効果的に活用した解決策を、職員一人ひとりが考えることができ、よりスピーディーに、より深く、価値創造していけるための手段としてこの方針を活用し、業務を変革していく。

6 DX 推進にあたって

(1) DX と BPR の統合的なマネジメント

この方針は、個別の対外施策や、BPR 施策も含めた機構全体の方針として定めるものであり、デジタル技術やデータの活用による業務の効率化、既存事業の変革及びサービスの変革を統合的にマネジメントしていくものとする。

(2) チャレンジを後押しする企業文化・風土の創出と、費用対効果の検証

職員からの提案施策の推進など、チャレンジを後押しする企業文化・風土の創出に努める一方、DX の重要な目的の一つが、業務やサービスの変革により、業務の効率化やお客様の満足度向上を実現するものであることを認識し、DX に関する施策を検討・実施する際は、費用対効果についても十分な検証に努める。

以 上